

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 3 部門第 3 区分
 【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公開番号】特開2016-117814(P2016-117814A)
 【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)
 【年通号数】公開・登録公報2016-039
 【出願番号】特願2014-257596(P2014-257596)
 【国際特許分類】

C 0 8 J 7/18 (2006.01)

C 0 8 F 283/02 (2006.01)

C 0 8 F 2/44 (2006.01)

【 F I 】

C 0 8 J 7/18

C 0 8 F 283/02

C 0 8 F 2/44 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

高分子フィルムからなる包装袋内に高分子基材を収容した後空気が除去されて酸素の非常に少ない状態で封止することで高分子基材を包装袋内に密封状態に設定する密封工程と、包装袋内に密封状態に設定された高分子基材に対して放射線を照射する照射工程と、包装袋を開封して水を含むラジカル重合性化合物溶液を所定量注入した後空気が除去されて酸素の非常に少ない状態で封止することでラジカル重合性化合物溶液を充填した密封状態に設定する注入工程と、ラジカル重合性化合物溶液を充填した密封状態に設定された高分子基材を所定の温度で所定時間グラフト重合を行う後重合工程とを備えているグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 2】

高分子フィルムからなる包装袋内に高分子基材及びラジカル重合性化合物溶液を収容した後空気が除去されて酸素の非常に少ない状態で封止することで高分子基材をラジカル重合性化合物溶液で充填した密封状態に設定する密封工程と、ラジカル重合性化合物溶液に充填された密封状態に設定された高分子基材に対して放射線を照射する照射工程と、ラジカル重合性化合物溶液を充填した密封状態に設定された高分子基材を所定の温度で所定時間グラフト重合を行う後重合工程とを備えているグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 3】

前記高分子基材は、高分子の主鎖に芳香環構造を有する G 値が 1 未満の素材からなる請求項 1 又は 2 に記載のグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 4】

前記包装袋に用いる高分子フィルムは、ポリオレフィン樹脂フィルム、ポリエステル樹脂フィルム、ポリアミド樹脂フィルム、または、これらの樹脂フィルムのいずれかを内面に積層したラミネートフィルムである請求項 1 から 3 のいずれかに記載のグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 5】

前記密封工程及び前記注入工程において、大気圧をゼロとしたゲージ圧で - 1 0 k P a 以下の減圧状態に設定する請求項 1 から 4 のいずれかに記載のグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 6】

前記ラジカル重合性化合物溶液は、ラジカル重合性化合物の濃度が 1 重量% ~ 7 0 重量%である請求項 1 から 5 のいずれかに記載のグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 7】

前記ラジカル重合性化合物溶液は、非イオン性または陰イオン性界面活性剤を 0 . 0 1 ~ 5 . 0 重量%を含み、ラジカル重合性化合物と界面活性剤の重量比[ラジカル重合性化合物濃度(重量%) / 界面活性剤濃度(重量%)]が 4 ~ 2 0 0 0 である請求項 1 から 6 のいずれかに記載のグラフト化高分子基材の製造方法。

【請求項 8】

前記高分子基材は、繊維状、シート状またはバルク状の形態を有しており、前記包装袋内に重ね合せて収容される請求項 1 から 7 のいずれかに記載のグラフト化高分子基材の製造方法。